

<対策のポイント>
地理的表示（G I）保護制度の活用促進や輸出拡大のため、G I 登録申請から登録後のフォローアップまでの一貫したサポート体制の構築、加工品等輸出を指向する多様な品目の申請拡大、G I 製品の輸出、販路拡大等のための取組を支援するとともに、国内及び相互保護国（E U等）におけるG I 侵害に対する監視を強化します。

<事業目標>
地理的表示製品の国内登録数の拡大（200製品〔令和11年度まで〕）

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

- 1. 地理的表示活用推進支援事業**
- ① **G I 申請相談・フォローアップ体制整備**
G I の申請を支援する窓口（G I サポートデスク）を設置します。
また、加工品等輸出を指向する多様な品目をG I 申請に結びつけるためのきめ細やかなサポートを行います。
 - ② **登録生産者団体支援**
登録生産者団体が共同して行う、G I 製品の輸出や販路拡大等のための取組を支援します。
 - ③ **海外でのG I 申請・侵害対策**
海外でのG I 申請・登録やG I 名称の不正使用への対応を支援します。

- 2. 地理的表示保護執行強化・情報発信委託事業**
- ① **G I 産品模倣品等対策事業**
国内外におけるG I 名称の不正使用等を監視します。特に、相互保護国（E U等）での我が国G I 産品の模倣品対策を強化します。
 - ② **G I 産品情報発信事業**
国内外の事業者及び消費者に向けて、G I 産品の魅力を多言語で発信します。

